

～健診業務一時休止に伴う再予約および新規予約について～

この度は、新型コロナウイルス（COVID-19）感染症に伴う「緊急事態宣言」の発令に伴う当健康管理センターの健診・人間ドック業務の休止により、ご利用の皆様には、大変、ご迷惑をおかけしております。

今後の健診・人間ドックの再予約または新規予約については、以下のように、順次、再開させていただきます。

ただし、今回、再予約を頂いた場合でも、新型コロナウイルスの今後の感染状況次第では、さらなる再予約をお願いする事態となる可能性もありますので、ご了解のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、健診・人間ドック業務の休止期間中も、健康管理センターの受付業務をはじめ、健診受診後の方々対象の午後12時30分～4時の電話相談（紹介状発行など二次精査のご案内）、保険診療業務などは、休まず実施しております。

※【再予約の方々】 休止期間（4月8日～5月1日）中の予約をキャンセルさせていただいたの方々

4月13日（月）より順次、当初の受診予定の早い日にちの方々から順に、再予約のご案内を当健康管理センターより、お電話させていただきます。

なお、個人ドックの受診者で4月中の季節割引の対象であったの方々については、本年中（12月末まで）の再予約においても、同様の割引料金を適用させていただきます。

※【新規予約の方々】 休止期間明け以降に新たな予約をご予定の方々

4月20日（月）より受付を再開いたします。従来と同様に、当健康管理センターまでご連絡ください。

以上。

JCHO 埼玉メディカルセンター
健康管理センター長
本間聡起